

一般社団法人 日本原子力学会 標準委員会 原子燃料サイクル専門部会
第 63 回 LLW 廃棄体等製作・管理分科会 (F9Ph2SC) 議事録

1. 日時： 2025 年 3 月 13 日 (木) 15 時 00 分～16 時 45 分
2. 場所： 対面：原環センター第 1 会議室、WEB 会議 (Webex を使用) 併用
3. 出席者 (順不同、敬称略) 対面参加者は座席表参照
(出席委員) 福元主査、石川副主査、田村幹事、上田、椋木、工藤、小松原、坂下、大杉、鈴木、岸下、新崎、丸、横田、脇 (15 名)
(欠席委員) 梅原、柳原、山本 (3 名)
(常時参加者) 出雲、松本、満田、古田、上市、前田、山本、山田、宮田、柏木、野村、山崎、東出、駒月、宇田、菅原 (16 名) (下線は新規登録者)
(欠席常時参加者) 小野、内田、土田、美濃、中浜、森本 (6 名)
(オブザーバー) なし

4. 【配付資料】

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| F9Ph2SC63-0 | 第 63 回 LLW 廃棄体製作・管理分科会議事次第 |
| F9Ph2SC63-1 | 専門部会・分科会人事シート LLW 廃棄体製作・管理分科会 |
| F9Ph2SC63-2 | 第 62 回 LLW 廃棄体製作・管理分科会議事録案 |
| F9Ph2SC63-3 | 大型角型容器形態編標準案の全体構成 |
| F9Ph2SC63-4 | 新規附属書記載内容 |
| F9Ph2SC63-5 | 作業会設置趣意書 |

5. 議事

(1) 出席者の確認

田村幹事から、15 名が出席しており、分科会成立に必要な委員数 (12 名以上) を満足している旨の報告があった。

(2) 人事について

田村幹事から、F9Ph2SC63-1 のとおり報告があり、以下の常時参加者の登録が承認された。

- ・野村 健 (日揮株式会社)
- ・駒月 誠治 (中部電力株式会社)
- ・宇田 俊秋 (中部電力株式会社)
- ・菅原 康裕 (関西電力株式会社)

また、委員 1 名 (梅原) の退任、常時参加者 1 名 (小野) の登録解除を確認した。

(3) 前回議事録案の確認

田村幹事から、F9Ph2SC63-2 に基づき、前回議事録案について説明があった。本分科会において追加コメントは無く、承認された。

(4) 大型角型容器形態編標準案の全体構成について

委員から、F9Ph2SC63-3に基づき、標準の全体構成について説明があった。

新規附属書X、Yを作成する際の本文規定との対応、他の附属書との関連付けについて議論がなされた。

論点は、新規附属書の記載内容と他の附属書記載内容の重複を容認して全体を一つの標準としてまとめるのか、新規附属書に必要事項を集約し、本文規定と新規附属書X、Yを一つの標準としてまとめ、他の附属書は別途技術レポートとして再整理するかということ。今後、新規附属書の内容が具体的にになった段階で最終的に決定することとした。

主な質疑は以下のとおり。

(Q) 製本される対象は規定本文と新規附属書だけか。公衆審査や公開の考え方は。

(A) その他附属書を再整理した技術レポートも別途製本することになる。双方公開するが、公衆審査については学会の決まりに従う。

(Q) 附属書Xの技術的根拠は、その他の附属書から引用するのか。また、技術的根拠とはどのようなものになるのか。

(A) 既存の附属書から取り込んでいく予定。判断基準となるものを選定して取り込んでいく。

(C) 廃棄体製作手順のフロー図で「分別」からの詳細フローが「分別、処理」となっている。用語の定義含め整理が必要。

(C) 新規附属書を作成するとともに、他の附属書も残して一つにまとめ、標準利用者が必要な箇所を抽出して利用するという方法もある。

(C) 他の附属書を技術レポートとするために記載している試験条件、詳細内容まで新規附属書にもってくると記載が細かくなりすぎる。全体構成は整理が必要。

(C) 論点整理の表(P5)で、3番目、4番目で示されたものは埋設側の条件で決まる。埋設施設側の基本設計が示せないと規制庁の技術評価は難しいかもしれない。

(A) 埋設側の条件は当面保守的に設定することで対応したい。

(5) 新規附属書記載内容について

委員から、F9Ph2SC63-4に基づき新規附属書(X、Y)の概要について説明があった。参考資料として配布した附属書X抜粋版も参照して記載内容の妥当性について今後議論していく

主な質疑は以下のとおり。

(C) 廃棄体製作手順の詳細フローの中で、キーワードの整合性を図る必要がある。例えば、製作手順と記録を区分けして記載する方法もある。再処理の規制審査での議論も参考に記載方法を検討してはどうか。

(C) 2号埋設の製作法のように「分別」と「処理」を明確に分けて記載する方法も一案として考えられる。

(Q) 附属書XとYの位置付けについて。Xは規定、Yは参考ということか。Yの記載は細かいので規定とした場合、運用にあたって縛りがかかかってしまう恐れがある。廃止措置では、運転中に発生する廃棄体の作成手順とは異なるところが出てくる可能性がある。

(A) Yも、規定とする予定である。Yにおいては、現時点で標準的と考えられる手順を示し

ている。別の新たな方法が構築されれば、標準に追加記載し、改定（追補）していくことが可能。

（C）技術的根拠は具体的な必要事項を整理して、分科会のメンバーに共有しておく必要がある。

（A）本件については、分科会の下に設置する作業会で議論した上で分科会に報告する予定。

（6）作業会設置について

委員から、F9Ph2SC63-5に基づき作業会での論点、参加メンバーについて説明があり設置は了承された。規制庁のメンバーが決定した段階で正式に作業会での議論を行うことになった。

6. 次回の予定

別途、調整する。

以 上

座席表

石川副主査

福元主査

田村幹事

古田
(規制庁)

岸下(原電)

脇(関電)

上田(日立GE)

小松原(東芝ESS)

日本原子力学会 標準委員会 原子燃料サイクル専門部会
第63回 LLW 廃棄体等製作・管理分科会
2025年3月13日(木)
15:00~16:45
対面と Webex を用いたハイブリッド開催
場所：原環センター会議室

椋木(日揮)

横田(富士電機)

新崎(RWMC)

スクリーン